



環境金融の拡大に向けた利子補給事業

2019年度予算（案）
1,219百万円（1,573百万円）

大臣官房
環境経済課

背景・目的

- パリ協定の2℃目標達成のためには、民間資金の大量動員が必要。
- 一方、我が国企業による資金調達においては、金融機関から融資を受ける間接金融が圧倒的なウェイトを占めている。
- 資金の出し手である金融機関がESG金融に取り組むことは、融資を受けようとする企業の行動変容につながり、脱炭素で持続可能な「地域循環共生圏」の創出に向けた強力なドライバーとなる。
- 本事業を通じて、金融機関の融資行動にアプローチすることにより、“E”に着目したインパクトのある融資を拡げるとともに、民間資金による地球温暖化対策の促進を図り、地域循環共生圏の創出に繋げる。

事業スキーム



事業概要

※本事業は平成19年度より実施。

○ 環境配慮型融資促進利子補給事業（338百万円）

金融機関が行う環境配慮型融資のうち、地球温暖化対策のための設備投資への融資について、融資を受けた年から3カ年内にCO2排出を3%（又は5カ年内に5%）以上削減することを条件として、年利1%を限度として利子補給を行う。

○ 環境リスク調査融資促進利子補給事業（821百万円）

金融機関が行う環境リスク調査融資のうち、低炭素化プロジェクトへの融資について、CO2排出量の削減・抑制状況を金融機関がモニタリングすることを条件として、年利1.5%を限度として利子補給を行う。

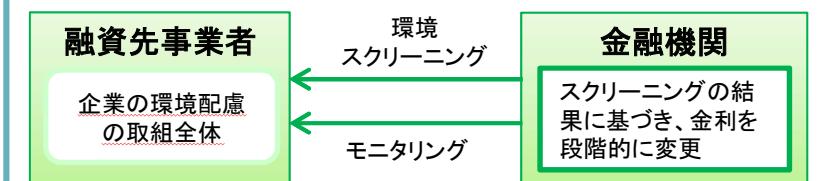
○ 地域ESG融資促進利子補給事業（60百万円）

期待される効果 環境金融の拡大と地球温暖化対策の促進

コーポレートベース

環境配慮型融資の概要

金融機関が企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング手法等により評価し、その評価結果に応じて、低利融資を行う融資



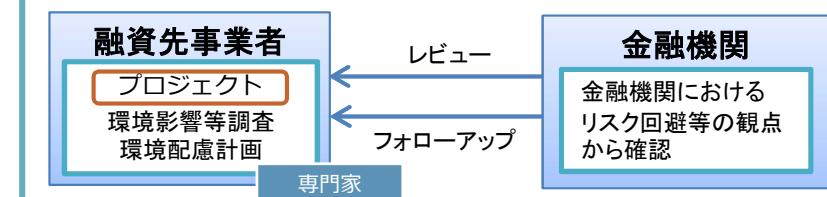
地域金融機関における環境配慮型融資の裾野拡大のため、環境配慮型融資の一定の実績を有する金融機関と地域金融機関との連携によるシングルカードローンや金融機関と事業者との相対による融資を対象とする。



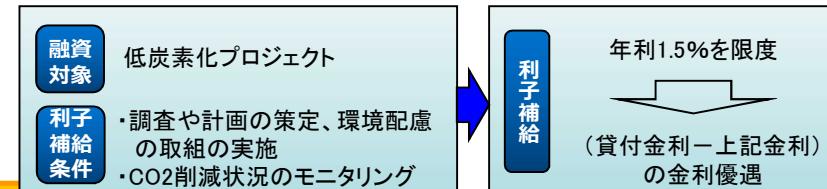
プロジェクトベース

環境リスク調査融資の概要

金融機関が事業に伴う環境影響の調査等を事業者に求め、その内容をレビューするとともに、環境配慮の取組状況をフォローアップする融資



地域金融機関における環境リスク調査融資の取組向上のため、その基本的枠組みや手続き等を示した指針に基づいて行われる環境リスク調査融資を対象とする。



イメージ

環境金融の拡大と地球温暖化対策の促進